

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕条例制定(改廃)請求署名審査録様式(第九条
関係)

都(何道府県)

〔何郡(市)町(村)〕

条例制定(改廃)請求署名審査録

一 署名簿の受理 令和何年何月何日 都(何道府県)〔何郡(市)町

(村)〕何条例制定(改廃)請求者署名簿(何冊)請求代表者何某(外何名)

二 署名審査開始 令和何年何月何日

三 審査

(一) 署名簿の提出(仮提出)が地方自治法施行令第九十四条第一項(第十九
十三条の二)の期間を経過した後であつたので、何月何日却下し
た。

(二) 署名簿(第 号)に請求書(写)〔請求代表者証明書(写)〕(請求署名
収集委任状)が欠けているので、当該署名簿の署名を無効と決定し
た。

(三) 署名簿(第 号)の様式に署名年月日(住所)(生年月日)の欄がない
ので、当該署名簿を無効とした。

(四) 何番(署名簿第 号)の何某とある署名は、選挙人名簿に登録され
ていないので、無効と決定した。

(五) 何番(署名簿第 号)の何某とある署名は、ゴム印(活字等)でなさ
れたものであるので無効と決定した。

(六) 何番(署名簿第 号)の何某とある署名には、何人であるかを確認し
難いので、無効と決定した。

(七) 何番(署名簿第 号)の何某とある署名には、署名年月日(住所)
(生年月日)がないので、無効と決定した。

(八) 何番(署名簿第 号)の何某とある署名は、何月何日何某の出頭及
び証言を求めた結果、本人の自署(本人が公職選挙法施行令別表第一
に定める点字で自己の氏名を記載したもの)でないと認められる
ので、何月何日無効と決定した。何某の証言内容は、次のとおりで
ある。

四 (九) 番査終了 令和何年何月何日

五 証明の修正

(一) 何月何日何某から何番(署名簿第 号)の何某とある署名は、詐偽
(強迫)に基づく旨の申出があつたので、何月何日何某の証言を求
めた結果、何某の申出を正当と認め、何月何日これを無効と決定し
た。申出及び証言の概略は、次のとおりである。

(二) 何月何日何某から何番(署名簿第 号)の何某とある署名の無効(有
効)の決定について異議の申出があつたので、審査の結果、申出を
正当と認め、何月何日これを有効(無効)と決定し、当該署名の備

考欄にこの旨を記載した。審査の概略は次のとおりである。

(三) 六 署名簿の返付 令和何年何月何日 署名簿の末尾の記載は、有効署
名数何々無効署名数何々総数何々である。
右は、何条例制定(改廃)請求者署名簿についての本選挙管理委員会の審
査の次第である。

令和何年何月何日

何市(町)(村)選挙管理委員会

委員長

氏 氏 氏 氏 氏 氏

委員員員員員員

書記書記書記書記書記

名

備考 選挙管理委員会の委員長、委員及び書記の氏名は自署(盲人
が公職選挙法施行令別表第一に定める点字で自己の氏名を記載す
ることを含む。)すること。